

令和7年9月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和7年9月10日(水)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第61号及び第62号)
補足説明、質疑、分科会設置

出席委員(15人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之

欠席委員(1人)

16番 小松穂積

議会事務局職員出席者

事務局長	原田 徹
副事務局長	濱野 美紀子
主席主査	三浦 洋平
主席主査	中川 祐司

説明のため出席した者

市長	菅原 広二	副市長	佐藤 博
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	杉本 一也	市民福祉部長	畠山 隆之
観光文化スポーツ部長	三浦 大成	産業建設部長	鈴木 健

企業局長	湊 智 志	企画政策課長	高 桑 淳
若美支所長	佐 藤 淳	総務課長	平 塚 敦 子
危機管理課長	佐 藤 誠	財政課長	沼 田 弘 史
税務課長	武 田 健 一	福祉課長	北 嶋 三 世
介護サービス課長	船 木 晶 子	生活環境課長	岩 谷 一 徳
子育て健康課長	濱 野 浩 孝	観光課長	村 井 千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷 毅	文化スポーツ課長	竹 内 弘 和
農林水産課長	夏 井 大 助	建設課長	三 浦 昇
病院事務局長	天 野 秀 一	会計管理者	佐 藤 静 代
教育総務課長	湊 留美子	こども未来課長	清 水 琢
選管事務局長	(総務課長併任)	監査事務局長	佐 藤 一 明
農委事務局長	濱 野 勇 幸	企業局管理課長	目 黒 一 人
ガス上下水道課長	斉 藤 清 彦		

午前10時41分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時の間、委員長の職務を行いますので、どうぞよろしく申し上げます。

本日、小松穂積委員から欠席の届出があります。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたした

いと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には古仲清尚委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました古仲清尚委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました古仲清尚委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。どうもありがとうございました。

午前10時42分 休 憩

○委員長(古仲清尚) ただいま予算特別委員長に指名いただきました古仲でございます。皆様方から御協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

午前10時43分 再 開

○委員長(古仲清尚) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席をそのまま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(古仲清尚) 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（古仲清尚） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には進藤優子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました進藤優子委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（古仲清尚） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました進藤優子委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 45 分 休 憩

午前 10 時 46 分 再 開

○委員長（古仲清尚） これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第 6 1 号令和 7 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）について及び議案第 6 2 号令和 7 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 1 号）についてを一括して議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

初めに、議案第 6 1 号令和 7 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）について説明を求めます。杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） それでは、議案第 6 1 号の一般会計補正予算について御説明申し上げます。

座ったまま説明させていただきます。

資料は、令和 7 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）案の概要をお願いいたします。

ファイルの保存場所は、令和 7 年 9 月定例会フォルダ、議案書等フォルダに保存しております 0 3__R 7 一般会計補正予算（第 3 号）案の概要です。

9月補正予算は、1億9,601万5,000円の追加で、補正後の予算規模を173億2,190万円とするものであります。

財源は、特定財源292万円、一般財源1億9,309万5,000円で、内訳は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

補正予算の内容であります。総合計画の重点取組政策に基づく事業として、ふるさと納税の返礼に係る経費のほか、地域産業の振興と雇用の拡大を図るため、商工業振興促進条例に基づく施設整備費補助金による支援、市民生活に支障を来している鳥糞被害への対策などに要する経費を計上したものであります。

次のページをお願いいたします。3ページになります。

主な取組を説明いたします。

(1)の「鳥糞被害撲滅作戦推進事業」は、鳥糞被害の撲滅に向け、今年6月に試験導入したレーザー装置が高い効果を上げていることから、これを増設し、キレイで衛生的な地域環境の実現を目指すもので、補正額は213万3,000円であります。

(2)の「温浴ランドおが看板解体工事」は、旧温浴ランドおが入り口交差点に設置している看板が、今年2月7日の強風により破損しております。設置から間もなく30年となりますが、経年劣化による鉄骨の腐食が激しく、飛散等の危険性があることから解体撤去するもので、事業費は226万6,000円であります。

次のページをお願いいたします。

(3)の「企業誘致対策事業」は、今年3月操業の「早苗饗蒸留所」、6月開業の「ホテルかぜまちみなど」を運営する事業者に対し、商工業振興促進条例に基づく奨励措置を通じて支援するもので、事業費は6,024万円であります。

(4)の「ふるさと納税返礼事業」は、米やパック御飯の寄附額が伸長していることから、これら返礼品の提供に必要な経費を増額するもので、補正額は9,699万4,000円であります。

なお、歳入につきましては、当初2億5,000万円を見込んでおりましたが、2億円増額し、4億5,000万円としております。

次のページをお願いいたします。

(5)の「男鹿市スポーツ合宿等誘致促進事業補助金」は、市内で開催されるス

スポーツ合宿等に対し、一人1泊につき2,000円を補助する事業で、より多くの利用を促すため、今年度制度を拡充しております。加えて新規スポーツ大会開催や新たな宿泊施設のオープンにより、本市でのスポーツ合宿の利用が増大していることから、その需要増に対応するもので、補正額は280万円であります。

(6)の「学習用プログラミングロボット整備事業」は、新規事業で、学習用プログラミングロボットを導入し、授業で活用することにより、効率的に意図した動作や結果を導くために論理的に考える力、いわゆるプログラミング的思考を身につける機会を創出するもので、事業費は104万円であります。

この事業費のうち100万円は、市内民間事業者からいただいた寄附金を活用しております。

次のページをお願いいたします。

次に、Ⅱの債務負担行為は、翌年度以降の業務に係る債務負担行為を設定するものであります。

(1)「戸籍総合システム機器等更新業務」は、機器等の更新を来年7月に実施することとし、調達期間を考慮した場合、今年度中に契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するもので、限度額は1,273万8,000円であります。

(2)「男鹿市斎場指定管理業務」は、令和8年度から12年度までの5年間、指定管理者制度による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するもので、限度額は1億5,946万9,000円であります。

次のページをお願いいたします。

(3)「道路維持管理業務」は、沿道の草刈りや舗装欠損部の補修等、市道の維持管理業務を令和8年度、9年度の2年間、民間事業者に委託するため、債務負担行為を設定するもので、限度額は1,800万円であります。

以上で説明を終わらせていただきますが、審査の上、御可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 次に、議案第62号令和7年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）について説明を求めます。天野男鹿みなと市民病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） それでは、私から議案第62号令和7年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の2ページを御覧ください。議案第62号、補正予算書の2ページのほうをお願いいたします。

本補正予算は、男鹿みなど市民病院LED照明等賃貸借に係る債務負担行為の設定を行うものでございます。

条文の第1条は、総則でございます。

条文の第2条は、債務負担行為をすることができる事項を定めるため、当初予算に第6条として債務負担行為を追加するもので、男鹿みなど市民病院LED照明等賃貸借を令和8年度から令和17年度まで、限度額を7,656万円と定めるものでございます。

以上で、議案第62号の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古仲清尚） これより質疑に入ります。

質疑の際は、自席において起立の上、発言をお願いいたします。

質疑ございませんか。15番田井博之委員

○15番（田井博之委員） 僕からの質問ですけど、一般会計補正予算第3号の案の概要の中で、総合計画に基づく事業で、鳥糞被害撲滅作戦事業についてのことなんですけども・・・

○委員長（古仲清尚） 暫時休憩します。

午前10時55分 休 憩

午前10時56分 再 開

○委員長（古仲清尚） 会議を再開します。

15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） おはようございます。何件かお聞きします。

温浴ランドの解体工事についてなんですけども、鉄骨の劣化が激しいということなんですけども、これは躯体があって、その上にいろんなカバーとかがついてると思いますけども、この躯体を利用して新たな男鹿市の観光看板とかという考えはなかったのか、これをひとつお聞きします。

それと、企業誘致の対策事業について、今回6,000万円ほどついておりますけれども、この事業について、補助金について、事業の効果といいますか、何年後かにその効果が男鹿市にどの程度効果が生まれているかというところの検証はいたすのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

それと最後に、男鹿市スポーツ合宿等誘致事業について、今回280万円補正がついておりますが、どのような団体とかで、今、合宿が来るようなそういう想定だと思いますけれども、どういう団体さんから来ているのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） 私からは、温泉ランドおがの看板について御説明いたします。

2月7日の強風で飛んだ場所のほかに、裏側からもパネルが剥がれてきておりまして、その中の鉄骨が非常に腐食している状態になっておりました。当初はそちらのほうも含めて貼り替えて使おうと思って事業者さん等とも見ていただいて検討してきたんですけれども、そのままではちょっと骨組みに弱さを感じるのではないかとということで、高さが非常に高かったので、それを半分にした場合、看板として使えないかということも事業者さんと検討してみたんですが、設計自体が全体の設計で強度を図っているものですから、半分にしたからといって強度が保てるという保証がないというお話をいただいております。そのため、鉄骨の腐食によりまして、この後、重い重さを耐えることはできないのではないかとということで、修繕から解体に変更して今回予算を計上させていただいております。

○委員長（古仲清尚） 伊勢谷男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（伊勢谷毅） 小野委員の御質問にお答えいたします。

企業誘致に係る奨励措置、補助金のもので、効果の検証につきましてという御質問だと思います。

効果の検証につきましてというところなんですけれども、現在この2事業者、早苗饗蒸留所とホテルかぜまちみなと、既に営業のほうは開始しております。奨励措置をした場合に、直接的な効果といたしますと、固定資産税等があるかと思うんですけれども、こちらにつきましては奨励措置の関係で5年間は免除という形になりますので、

R 1 3年度から固定資産が入ります。試算を現在しているところだと、単年度で早苗饗蒸留所につきましては140万円ほどの固定資産、男鹿まち企画については76万円ほどの固定資産という形になっております。

また、雇用につきましては、それぞれ2名雇用しているということで、直接的な効果といたしましては、雇用が生まれたもの、固定資産税が今後入るかと思えます。

間接的なものでございますと、当然町のほうににぎわいが生まれていると。今まで課題でありました町中の滞留、あとは宿泊施設につきまして、今回2事業者開けたんですけれども、かぜまちみなとのほうに聞き取りをしていると、この夏の観光需要、非常に好調でして、今、実は一杯入りすぎてパンパンで大変だという形ではあります。

雇用につきましても、現在の職員だけでは足りないということで、今後、アルバイトではなくて社員を取りたいということで現在検討していると伺っております。

早苗饗蒸留所につきましては、若干販売で出遅れたということをお伺いしているんですけども、現在困っていることも問題なく、売上げについても好調だと。ただ、収支計画では3年目から黒字転換を狙っているということなので、現在、順調に進んでいるということをお伺いしているところです。

雇用につきましても、もう1名雇用したいということで、現在検討しているところと伺っております。

以上でございます。

○委員長（古仲清尚） 竹内文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（竹内弘和） 小野委員の御質問にお答えいたします。

私からは、スポーツ合宿でどのような団体が市のほうに来ているか、今後どのような見込みがあるかという御質問でした。

本事業は、市外のスポーツ・文化団体などが男鹿市内に宿泊して実施する合宿などに対して宿泊費を補助することで、市内宿泊施設の利用を促進し、地域経済の活性化を図る事業でございます。

昨年の実績といたしましては、柔道やバスケットボール、あとサッカーなどの団体からの利用がありまして、13件950人が利用しております。

今年度ですが、当初予算が200万円でしたが、サッカーのイベントが男鹿市で行われることになりまして、こちらに多くの人数が利用を求められたことがありまして、

現時点でサッカーをはじめ24件の団体からの申出がありまして、現時点で利用者が大変多いことから、年末に行われますバスケットボール大会等の予算が足りなくなることから、今回補正させていただくものでございました。

以上でございます。

○委員長（古仲清尚） 三浦観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） ただいま答弁させていただきましたけれども、私から補足させていただきたいと思います。

まず、観光看板の件でございますけれども、先ほどの答弁のとおりですが、私どもでも予算上程のプロセスの中で、サインとしてまた引き続き使えないかというところも検討しておりました。現在は看板のほうが、温浴施設が廃止された後はキャンプ場の案内ということになっておりまして、そちらについても地域振興公社のほうにも確認を取りながら、サインとしての必要性というところを検討しております。そうした議論の中で、公社としては現状、インターネットですとか、あるいはカーナビでお越しになる方も多くて、大型のそのサインというのが設置当初に比べて、今、必要性というのが薄いと。私どももその点については同感でして、今回躯体の状況も踏まえて、また必要性等も加味しますと、不要で今回は撤去というのが適切ではないかということで上程させていただいたというのが今回の検討の経緯でございます。

もう一点、奨励措置について、課長からの答弁のとおりなんですけども、見直しをお話させていただきました。検証をしていくのかどうかというところの御質問でしたけれども、引き続き固定資産税ですとか奨励措置、これは最大5年の期間でございますので、ここでしっかり立ち上がりの支援をする中で、例えば宿泊の需要だったり、あるいは製造業については販路の状況であったりと、そうしたところのサポートをしながら、そうした事業展開についても検証を行ってまいります。また、直接的、あるいは宿泊ですと間接的な面もございしますが、地域への波及がどういったものはあったのか、どの程度あったのかということも併せてこちらでも把握に努めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 竹内文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（竹内弘和） 先ほどの答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

昨年度、令和6年度の事業実績でございますが、柔道の13件を合わせて、全体で37件950名の利用がありました。

また、本年度は8月時点で30件で1,214人の利用があります。こちらのほうは、サッカーが非常に多い人数となっております。

以上、訂正させていただきます。失礼いたしました。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。小野委員

○14番（小野肇委員） 答弁ありがとうございました。

看板については、私、実はキャンプ場のことを聞こうと思ったんですけど、部長さんに先に答弁されてしまいましたので、その辺については理解しました。

私もたまにですね、滝の頭のほうにちょっと、ボランティア的に行くことがございます。そのときに観光客の方によく言われるのが、インターネットとかカーナビとかは今あるんで、なかなか来やすくなったというお話なんですけども、高齢者の方は、男鹿市はやっぱり看板が少ないというお話あります。特にどういうところなのって聞くと、あと何百メートルで着きますとか、そういう丁寧な標示というかそういうところがないというようなことをよく聞きますので、看板のその設置については、今後いろいろ考えていただければと思います。

それと、企業誘致については理解いたしました。皆さん、商売が繁盛して、税収を男鹿市のほうに入れられるようにですね何とか願っております。

あと、スポーツ合宿について、ちょっと私も実はミニバスで東北の強豪のところ、東北で二つずつくらいで大会をやりたいということで、男鹿の総合体育館でやれないかという問合せがあったんですけども、総合体育館って大体1月に全部埋まるというお話で、やれなかったんですが、たまたま若美のほうで体育館空いてましたので、そちらのほうに全部で何百人ですかね、400人か300人くらいの人に来て、ミニバスの大会を行いました。キッチンカーとかも来て非常に良かったんですけども、これを来年以降、男鹿の総合体育館でやりたいようなことを言ってましたけども、先ほどお話したみたいに1月にほぼ決まってしまうというお話でしたので、なかなか開催は難しいのかと思いますけども、そういうところといろいろひもづけして、合宿等もやると、東北全域から子どもさんと父兄の方来ますので、なかなかいいのかなと思いましたので、今後ですね、そういう情報もありましたら御提供いたしますので、どうか

御検討のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。三浦観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

サインの件につきまして、今回一般質問でも市内の観光看板の件で御質問いただきました。私どもも、もう一度観光地内のルートの確認、どういった筋で人が動いているかというところを確認しながら、そこでのサインが、例えば国内向け、あるいはインバウンド向けにとっても適切なのかというところを、それぞれの目線で確認しなければいけないなというところで思いを新たにしているところがございます。先ほど御指摘ありました年齢によっても、インターネットを御活用されて来られる方もいれば、あるいは道路の看板を頼りに来られる方もいるというところで、そうした属性といたしますか、その標示の際のターゲットになりますけれども、そこを誰に向けてサインを置くのかというところを意識しまして、改めて確認をしてまいりたいと考えております。

また、ミニバスケットボールのお話ありました。そうした大会の誘致に委員の皆様からも御協力いただいていることにつきまして、まずは感謝申し上げます。そういった情報がありましたら、私どもとしましても御用意しているスポーツ合宿ですとかそうしたところの適用ですとか、活用も含めて、こういったことができるというところを整理してですね、一つでも宿泊需要、地域の活性化というところに結びつけられるように、ひもづけというお話ありましたけれども、単発ではなくて結びつけて、有機的に対応できるように取り組んでまいります。よろしくお願いたします。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。

○14番（小野肇委員） 終わります。

○委員長（古仲清尚） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。8番佐藤誠委員

○8番（佐藤誠委員） すいません、道路維持管理業務についてちょっと。一般質問でもちょっとやったんですけども、今ここに出ているのでちょっと伺いたいと思います。

これ見ると、2年間、民間事業者に委託するという事になっているんですが、草刈り業務28路線、春・秋の2回実施。それから舗装欠損部の補修業務、道路パト

ロール業務年12回となっていますけれども、パトロール業務についてまず最初に伺いたいと思うんですけども、今までもそういうパトロール業務とやってなかったのかなと。やってたんでないかなと思うんですけど、その状況が一つと、それから、今の道路の状況について、LINEとか役所でも作っていただいたので、いろんな通報があったり、また、町内会長さんからあったり、ときには職員の皆さんが教えていただいたり、議員からの知らせもあったかと思えますけども、実際そのパトロール業務とかもし今まであったのであれば、どのくらいそのパトロール業務でその件数を上げていたものか。それとも、パトロール業務がなくても、ほかの人たちの通報でもって上げられた件数がどのくらいあったのか。その件数というのはどういう感じだったのか伺いたいと思います。

○委員長（古仲清尚） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） 道路維持管理業務に関しまして、市の道路のパトロール業務をどのようにやっているか。そして、パトロールの中で見つけた件数はどのくらいかという御質問だったと思います。

道路の維持管理に関するパトロールにつきましては、今現在、市の職員と、あと会計年度職員の維持管理している方を併せてやっているような状況です。そのほか、道路状況につきましては、地域の町内会などから出てくるものにつきましては、各地区のコミュニティセンターを通じて、道路の異常情報などをいただいているところであります。パトロールにつきましては、市の職員のほうは、市民要望等ありまして現場に出た際、その中でパトロールを実施しているような状況でございます。ほとんどの職員が毎日のようにどこかの現場に出ていますので、そこに行った際、道路状況を確認して、例えば道路上に草がちょっと伸びていたり、支障木があって通行に支障があるようなことがあれば、自分でできるときはその際、自分で対応して、業者に頼まなければいけないような状況であれば、すぐ業者に連絡して対応すると。対応できない場合は、道路が危ないようなときは、カラーコーンとかを置いて安全を確保するという、そのような措置をしてやっている状況です。

今回、道路維持費のほうの業務につきましては、こっちはいいのかな。すいません、聞いていることはこのようなことでよろしいでしょうか。

○8番（佐藤誠委員） 件数も、件数。

○建設課長（三浦昇） すいません。件数につきましては、何件とは把握はしていないんですけれども、7年度の状況で言いますけれども、市民から直接要望があったものが92件、町内会・支所等からの要望が95件、職員のパトロールで見つけたのが7件などとなっております、今のところ8月31日現在で252件、対応しているようなところでございます。

すいません。以上です。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ありませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） 課長が、次に私の聞きたいことも言い出しそうになって、本当にありがとうございます。

今、件数ちょっと伺うと、市民から来たのとか、支所から来たのが、もう九十何件もあって、市の職員が見つけていたのが7件ぐらいだったということであるならば、今度まずこのパトロールシステムを、パトロールを委託していくんですけど、年12回やるということであるならば、この市道の管理なんだろうが、1回につき多分市道を全部ぐるっと回っていくっていう考え方でいいんでしょうか。それを年12回やるという、そういう考え方でいいんでしょうか。それとも、1回を例えば全体の半分ぐらいとか、年12回やっていくというようなその意味合いをちょっと、どうやってやっていくのか伺いたいと思います。

○委員長（古仲清尚） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） 新たに、来年度から維持管理業務において業者をお願いしようと思っているパトロールにつきましては、今現在、市の草刈りのほうを市の直営で、車両系の草刈り機械で56路線やってございます。そのうちの半分を、28路線分を業者のほうに委託しようと思っているところでございます。まずその28路線を中心に、あと、市の主要道路、1級・2級路線、その他なまはげラインとか主要なところを回っていただいて、それを一回、毎月全部回るということでなくて、4か月に1回ぐらい回るようなペースで、年3回ぐらいになりますけれども、ペースで回っていただいて、悪いところがあったときは安全に支障がある場合はすぐに緊急的な舗装の穴埋めをやってもらって、見つけたとき、安全が確保されていて、舗装等を早くやったほうがいいのであれば、市に連絡をいただいた上で、こういうふうにしたほうがいいんでないかという提案していただいた上で、対応してもらおうというふうな形で考え

ております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。8番佐藤誠委員

○8番（佐藤誠委員） 道路のその欠損部分とかそういうのは、割とそんなに4か月に1回でもいいかもしれませんが、やはりこの、草の件は4か月待っていると、本当になかなか容易でなくなっていることもあるので、その辺もう少し何か工夫できないかなと思いますが、一般質問の答弁でも、やはり一度ここ草伸びてるよとかそういう知らせがあつてから2か月ぐらいはかかるという答弁がございました。やっぱりこういうこと、今度また新しくこの管理業務を委託するということは、より適切な時期にやりたいという意向だと思うので、それが効率よくできるようになったらいいと思うので、あとはもう一つは体制ですね。通報あつてからどのくらいで、例えば道路を直したり、草刈りができるのか、そういう体制というのはどのくらいで考えておられるんでしょうか。

○委員長（古仲清尚） 鈴木産業建設部長

○産業建設部長（鈴木健） 私のほうからお答えします。

まず、草刈りについてでございます。

今回、予算のほうに御提案した道路維持管理業務としての草刈りですけれども、こちら、市で直営で行っている56路線について、そのおおむね半分について草刈り業務を委託するというところでございます。一般質問でお答えした、期間がかかるというのは、市が直営で一班1台で市内の56路線を回ると、春・秋それぞれまず2か月ほどかかってしまいます。これが、草の生長が早い時期でございますので、2か月かかって56路線をやっているのを、半分以上を業者に委託しまして、こちら2か月かかっていたものを例えば1か月で行うと、そういったことで期間の短縮、草が生えた状態であることを少しでも防ぎたいと、そういったもので今回委託するというものでございます。

それから、道路補修の考え方でございますけれども、これについては、どうしても現在市が道路の補修などでパトロールで発見したり、それから、住民からの要望等ございますと、その都度業者のほうに発注するということになってまいります。これは内容によって、この後も、来年度以降も、この形は一部残る場合もありますけれども、

今回委託した中で包括的に道路の補修をお願いしていただくということで、速やかに道路の補修に当たってもらいたいと、そういったこともまた狙いとしてございます。ですので、道路の草刈りも含めた道路の維持管理、現在よりも良好にしたいという考え方で今回事業を御提案したものでございますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（古仲清尚） 8番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。10番進藤優子委員

○10番（進藤優子委員） それでは、少し質問させていただきたいと思います。

温浴ランドおが看板解体工事についてですけれども、当初の議案説明会のときは、非常にこの高額な金額が提示されて、それは高いのではないかということが複数の議員からお話がありました。今回まずそれに比べて半額以下になった形ですが、まだこれでも高いのではないかなというふうに感じるんですけれども、あの看板を壊すにはという部分で、先般もお話がありました。様々業者さんによって、壊した後の部分とか基礎の部分というようなお話もございましたけれども、すみません、どのぐらいが標準なのか分からなくて今お聞きしているんですけれども、これがやはり相場という言い方はおかしいですけども、適正な価格なのかということをお聞きしたいと思います。

それと、今回のこの価格になった根拠というか、そこについてちょっとお聞かせいただけたらと思います。

あと、ふるさと納税の返戻業務ということで、今回非常に伸びているということから、返戻品に要する経費を補正ということで今回の予算が上がってきておりますが、10月から各ふるさと納税のサイトのポイントが禁止になるというふうな動きがございます。9月には駆込み需要が非常に多くなるのではないかなということで、今それもあって増えているのかなという気もするわけです。その中で、そのポイントがなくなったことによる影響というんですか、市にとってどのような形で今捉えていらっしゃるのかなという部分と、その今、サイトのほうに払うというか、サイトのほうで付与しているポイントに対して、市からその持ち出し部分というか、そういった部分があるのか。それがもしあって、なくなるのであれば、その分、サイトに払う部分が減ってくるのかなということもちょっと思ったりするわけですけれども、そこら辺についてお聞かせいただけたらと思います。

新規事業として学習用プログラミングロボット整備事業というのがここに載ってきておまして、教育委員会において管理して、授業での使用を希望する学校へ貸出しということが、ここに事業内容として書かれておりますけれども、ちょっとそのプログラミング用ロボットっていうもの、ごめんなさい、想像というかちょっと私、どういものなのかということが全然想像できない状況ですので、少しお聞かせいただけたらと思います。

今、佐藤委員からもございましたが、道路維持管理業務について、業務内容、パトロール等、半分の路線を委託して、道路環境をよくしたいというふうな、そういうふうなお話ございました。

まず、業務内容として、春・秋2回の草刈り業務ということで業務内容がありますけれども、春・夏2回の草刈りでは、道路の維持管理というか、なかなか難しいのではないかなということを常日頃から感じて、これまでも草刈りについていろいろお話をさせていただいてきたところがございますが、まずこれ2回実施するのだよということで業務を発注すると、業者さんは2回というふうに思うと思います。そうした中で、この予算の中で、業者さんがある程度柔軟な対応ができるような形で発注するのがいいのではないかなというふうな形もするんですけども、違うでしょうか。考え方がちょっと間違っていたらごめんなさい。

先ほど、課長のお話の中では、回った中で、例えばその道路の補修が必要だよというところは、簡易な補修はしてもらって、その後、きちんとした形の補修が必要だよとなれば市に連絡してというふうなことがございましたけれども、それはこの中に入っているその簡易なものという考え方で、その後、きちんとして直さないといけないうよといったものは市のほうで、これとは別の予算枠で直すというような形になるのか、そこら辺についてもお聞かせいただけたらと思います。

あと、現在LINE等を使つての道路の通知というか、通知機能がございます。以前お聞きしたときに、なかなかそれが使われていないというふうなお話もお聞きしておりましたが、現在どのようになっているのか。せっかくある機能なので、活用していただけていないというのは、先回、非常に残念だったなというふうなことを思っておりましたので、現状をちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（古仲清尚） 村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） 私からは、温浴ランドの看板の金額が下がった経緯について御説明いたします。

先ほども小野委員へも答弁しておりますが、当初は改修する方向で進めておりましたが、検討する中で解体をすることということで方針を転換しております。そのため、撤去に当たっては、この台風の来るシーズンより早く解体したほうが安全だろうということで、今議会へ予算を計上することといたしまして、解体工事に登録のある事業者で見積りに御協力いただける業者に見積りを依頼したところです。

その中で、金額が高額であったということも私たちの中でも話がありまして、この中でほかの方法がないかということも検討しておりました。その中で、新たにほかに見積りをいただける業者がないかということで検討しまして、協力をいただける業者さんがありましたので、再度そちらのほうからも見積りをいただきました。それらの見積りを見ながら内容を精査しまして、工法等の精査をしまして今回の予算計上の金額を積算しております。

議案等説明会に間に合うように正しい金額で上げていけなかったというのは、こちらのほうの業務の進捗の管理ができなかったということですので、この後は注意していきたいと思っております。

○委員長（古仲清尚） 伊勢谷男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（伊勢谷毅） 私からは、ふるさと納税に関する質問にお答えしたいと思います。

まず今回、補正で歳入につきまして2億円まず増額させていただくこととしております。これにつきましては、8月末の時点で既に2億994万5,000円ということで、前年同期と比較しまして約3倍になっていると。また、先ほど委員もおっしゃったとおり、この先に10月のポイントが付与禁止ということで、大きな改正が来ると。そういったことを加味しまして、我々この先の歳入の伸びにつきまして試算をしております。その時点で、今年度のピーク、一番最初にピークが来るのが、この9月に来るものと予想しております。それをおおむね、今、最初の伸び率を含めまして、過去、令和3年のときだったんですけど、そこの毎月の試算と併せまして、通常ですと10月、11月、12月とピークが来るんですけども、その数字を入換えまして、まず10月にピークが来るという前提の下に予算を組んだところ、現在のところ

ろまず2億円の増額ということで試算をして計上させていただいたところでございます。

そうすると、ポイントがなくなったときに影響があるのかと。全くないとは正直なところ言えないんですけれども、ふるさと納税というものをやりたい方であれば、寄附をする行為ということについては、恐らく皆さんやられると。それを選ぶサイトとしてポイントがあるところというのを選んでいたというのをちょっと思っております。ただ、その全くポイントがなくなったときに、じゃあやめようという方ももしかしたらいるので、多少の影響はあるかなと思ってるんですけれども、我々としてはそのポイントのところ寄附額が大きく左右するとは正直なところ考えておりません。

ポイントの利用料ということなんですけれども、ポイントを付与することによって利用料が、市が負担するのかということなんですけれども、サイトそれぞれの事業者と我々、契約のほう一括で中間事業者さんを通して結んでいるんですけれども、それぞれで利用料違います。ただ、全体でいきますと、サイトの使用料につきましては、寄附額の全体でならずと8.8パーセントというのが入っているんですけれども、これについてポイントがなくなるからということで変更等は今のところないものでございます。

以上でございます。

○委員長（古仲清尚） 湊教育総務課長

○教育総務課長（湊留美子） それでは、私からは、学習用プログラミングロボット整備事業について御説明させていただきます。

市内の企業様より6月23日に、市内の小・中学校の子どもたちのために活用していただきたいと100万円の寄附をいただきました。この100万円を基に、小・中学校でプログラミング学習で活躍する学習用プログラミングロボットを整備するものでございます。

このロボットは、野球のボールのような形をしております。野球のボールと同じぐらいの大きさです。充電すると2時間以上使用できるというもので、1個3万7,800円、25個整備したいという考えでおります。

このロボットは、走ったり曲がったり止まったり光ったりと、自分でプログラミングをした指示に従ってロボットを動かすことができるものです。児童・生徒が学校で

使用している端末、タブレットの中のアプリを使いまして、自分でプログラミングをしてこのロボットを操作することができるものです。

例えば、授業の中で、算数では正方形を作図する体験ですとか、角度の学習の活用。あと、地図の図面上のコースに沿ってロボットを動かしてみる、こういったプログラミング的思考を育む学習や、図工だと絵の具をボールに付着させて絵を描いたりとか、図工での学習での活用とかもできるものです。

現行の学習指導要領には、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために、必要な論理的思考力を身につけさせるための学習活動を計画的に実施することと書かれております。また、これは、ただプログラミングの言語を覚えたり、プログラミング技能を修得するということではなく、プログラミングの働きのよさ、情報社会がコンピュータをはじめ情報技術によって支えられていることなどに気づいて、コンピュータなどを上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度などを育むことというものをうたっております。

本製品は、指導者が簡単に扱えることに加えまして、児童・生徒が画面上でのプログラミングだけでなく、実際のロボットの動きへと連動させることで、学習効果をより深めることができるものです。

購入したロボットは、教育委員会のほうで管理しまして、市内の小・中学校へ貸出しをしたいと考えております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） そうすれば、私のほうから、道路の維持管理事業についての質問にお答えいたします。

まず初めに、道路の草刈りについて、春と秋2回だけで本当に大丈夫なのかと、予算の中で柔軟な形でできないのかとの御提案でありました。

草刈りにつきましては、先ほども言いましたけれども、市民の方や委員の皆様から御要望・御指摘のほう様々いただいております。その中で、市のほうにおいても、今まで情報収集の先ほど言ったLINEの通報システムの構築や、あと草刈りのほうにおきましては、今年度からなまはげライン、主要な幹線道路ということで、そちらのほうも現状2回から3回にするなど工夫しているところであります。あと、それに加

えまして、各地域の皆様が自分の地域をよくしていくという意味で、道路の草刈りサポート事業ということを経営の団体に周知して、今、実施しているところでございます。現在、そちらのほう、5団体のほうに協力していただいているところであります。

草刈りのほう、1回、2回で大丈夫かということをおっしゃったんですけれども、はっきり大丈夫って言うていいか、うちのほうといたしましては、今現在2回でやっておりますので、適切な時期に適切なタイミングで草を刈れば大丈夫というふうに捉えております。今現在、車両系の草刈機1台で対応しているものですから、始めてから終わるまで2か月かかっております。そうであれば、草が伸びる時期というのは、大概同じ時期に伸びますので、2か月待ったところは、ちょっと草伸びてるなという状況になりますけれども、今度、民間のほうの力を借りるということで、機械が2台になれば、同じときにスタートすれば、まず1か月で終わるということになりますので、そういう意味では、大分前よりは草刈りの状態はよくなるんでないかというふうに考えておりますので、どうか期待してくれればと思っております。

あとですね、舗装の修繕のほうの対応といたしまして、簡易的な舗装修繕だけなんではないかという話でありましたけれども、パトロールの中で、先ほど言ったように緊急的に危ないようであれば、通称、袋詰めのアスファルトと言いますけれども、そちらのほうを敷いて、交通に支障がないように応急的な対応をしてですね、あとその後、舗装修繕といたしまして部分的な、大概パッチングとかと言いますけれども、ある一定の面積で、多分自分の集落でも多分いろいろとやっているから分かると思うんですけれども、そのような補修修繕を、今度、業者さんに年間を通じて委託することで、あるロットというんですか、ある数量で、アスファルト数量でやりますので、計画的にそちらのほうも舗装修繕ができるんでないかというふうに考えているところです。

あとですね、最後に、LINEのほうの通報システムは構築しましたけれども、なかなか使われていないんでないかというお話でした。

現在のところ、LINEのほうは、5年度の12月に開通といいますかやりまして、28件ほどその道路の修繕関係とかでいただいております。その中で今年度8件ほど来ているところですが、微増かもしれませんけれども、引き続き、いろいろな機会でこういうものがあるということを周知していきたいというふうに考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 鈴木産業建設部長

○産業建設部長（鈴木健） 道路の業務については、課長申し上げたとおりでございますけれども、今回この草刈りについてまず申し上げますけれども、回数、これは何回やっても、回数が多ければ多いほどいいわけですが、市といたしましては、市内の県道、県の道路であっても年1回の草刈りでございます。道の広さ、路肩の広さなど、そういった道路の条件あるかと思っておりますけれども、市道で年2回やっているというのは、相当程度市のほうでも努力して状況の維持に努めているものというふうに考えております。

また、その柔軟性の部分ですけれども、現在直営班、春・秋おおむね2か月ずつ行っておりますが、これが1か月ずつとなります。そこで手が空いてくる部分、これについて、さらに機動性を持った道路維持管理なども期待してございますので、これは事業を進めながら道路の状況、それから業者さんからの意見、あと、市民からの意見などを踏まえながら、よりよい形にもっていければなというふうに考えております。

あと、LINEアプリの通報システムですけれども、本当にまだまだ満足できるものではございませんので、こうしたものの活用、ICTの活用なども含めた道路の維持管理の適正化に、またさらに努めてまいりたいと考えておりますので、まずはこのシステムの周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 菅原市長

○市長（菅原広二） 答弁と質問に水を差すようですけれども、県管理の道路は年に1回しか草刈りやってないんですよ。それを男鹿市だけどうして2回やるんだと、私は言いました。道路が狭いこととか、住民要望が非常に多いと、そういうことです。

委員の先生方からは、何とか、除雪と同じでね、自分のうちの前の草刈り、自分の田んぼの脇ぐらいはやるようなね、そういう状況をつくってもらいたいと、そういう文化をつくってもらいたいと。スタッフがうまいこと考えてくれて、アドプトっていうのを今やっています。地域アドプトでね、そういうことやれば、地域のボランティア、幾らかのお金もね地域に落ちるし、仲間づくりにもなっていくと。何とかできる、高齢化でできないという話もあるようですけれども、できるところだけでもやっていく

と、そういう気持ちが大変だと思います。除雪についても同じですよ。できるところは何とかやっていくと。できる人、この前も誰かの委員が言ってましたけども、自分たちでできることはやって、そのお金を幾らか払っていくと、そういう体制が大変だと思います。

それから今言われましたけども、今まで一班の直営部隊でやってあったのが、もう一つ入ってくれるわけですから、その分、時間が空くわけですから、いろんな行政サービス、道路のね、サービスもまたよくなると思いますから、委員の皆さんから非常に除雪とか草刈り、そういう苦情が多いので、そういうことについては応えていけるのかなと、そういうこと思っています。

何とか、くどいですが、その道路アドプト、それから県の除草は、草刈りは年1回しかやってないと。私もいつも要望に行ってますけども、男鹿で一番大事な寒風山の道路とか、大棧橋の道路、今の現状は1回だと。皆さん、もう覚えててください。このことを何とかして県に2回やってくれと、そのことを私が市長なったときからずっと要望してきているような状況です。みんなの大きい声をね期待して、やっていかないとまかないと思っています。ひとつよろしくお願いします。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 予算特別委員会でないとなかなかお話する、これ、今の機会でないとお話する機会がないと思っておりますので。看板の撤去の件です。

進藤委員からもいろいろと御質問ありました。当初、我々のほうで、議案等説明会では500万円ぐらいのやつで、いろいろと委員の皆さんからも様々なアドバイスをいただきまして、我々のほうでもしっかりともう一度ということで、200万強で正式に計上させていただきました。まずその御礼を申し上げたいと思っております。

まだ高いのでないかというお話がありましたけども、市が発注するからには、やはり安かろうよかろうだったらいいんですけども、安かろう悪かろうになってはこれ困りますので、やっぱり共通架設費なり、それから現場監理費とか一般管理費、こちら辺のところは、やっぱりしっかりと業者さんのほうでコスト負けしないように、もう一回きちっと精査して今回のこの予算を計上したところでございます。実際の入札をかけて、そして実施するということでは、この部分のところはもうけにもなり、また、企業努力の部分でございますので、正直申し上げて、大いに期待して、進藤議員

の思っているようなぐらいのところで受託してくれれば大変ありがたいなというふうな気持ちであります。

以上であります。

○委員長（古仲清尚） 菅原市長

○市長（菅原広二） 釈迦に説法ですけども、看板のことについてちょっと一言やっばり言わないと気が済まないのです。

看板については、30年ぐらい前から看板はできるだけつけないと。市街地であっても看板はつけないと、そういう方向だようです。景観のプロに言わせるとね。それで、私は、なまはげラインを走っていいのは、看板がないことだって言われたことがあります。だから、今、時代の趨勢はそういうことで、特に観光地男鹿にとっては、看板というのは邪魔になると。先ほどから言ってるように、いろんなこの視覚的にもよくないし、ナビもついてると、そういう時代のようです。今、新しくホテル造ってますけども、彼ら方はほとんど小さい看板しかつけてないですよ。それも景観に配慮してくれていることだと思ってます。

その一方で、私はこの前、滝の頭の位置が分からなくて困るという苦情が私に直接来ました。直接、企業局に言ったら、即掲示板を掛けてました。何と男鹿市役所の職員みたいにスピーディーだなと、たいした褒めました。

そういう矛盾な点もありますけども、何とか一概には看板かけないとかかけるとか、そういうことにはいかないのです、よくみんなで考えながらやっていくんだと、そのことをちょっと理解してもらえればありがたいと思います。

滝の頭については、本当に市役所の職員が企業局の職員がよくやってくれたと、私は褒めました、非常に。即日やってくれたすな。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） ありがとうございます。いろいろ思いを聞かせていただきまして分かりましたけれども、ふるさと納税に関しては、まず駆込み需要、今ね、前倒しで想定しておられるということでしたが、それね、ポイント付与がなくなった以降も、できればやはりね、たくさん寄附をいただくとありがたい部分でございますので、どうかまた返品であったりとか様々なものに対して努力をしていただければ

ばと思いますけれども、今やっぱり主要な返品というのは、米、パック御飯がやはり多いのか、そこら辺についてもう一度お聞かせいただけたらと思います。

学習用プログラミングロボットについては、承知いたしました。ロボットということで、何か目がついたり、手がついたりということを想像していたわけですが、こういうものもじゃあロボットっていうのだなということを今理解しましたけれども、それで、使う側の先生がということをちょっとお聞きしようと思ったら、指導者も簡単に扱えるということがございましたので、様々子どものね、そういう学びに期待をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

道路の維持管理について、市長からも熱い思いがございました。県が1回で男鹿が2回やっているのだということでしたけれども、それは努力としてやっていただいていることは十分承知はしているんですけども、2回やったからいいやということではなくて、やはり危険なところというのはどうしても目につくわけです。道路が狭いということも言うておられましたし、道路脇の木とかもね、相当伸びているところからやはりツルみたいなのが伸びてきたりとか様々、やはり自分で管理してって、自分のうちの前であったりとかは管理してということはできるんですけども、なかなかそれが広い範囲にもわたる部分でもありますし、行き届かないというところもあるのかなということも思います。観光地でもございますので、それこそやはり初めてこられた方とかも安全に通れるような環境整備には、今後も努力していただきたいなということを思います。機械が2台になって、2か月のものが1か月になる。それでまず草刈り2回なのだとということでしたけれども、その予算内でできるものであれば、分かんないですよ、これがもしかしたらこの予算ぎりぎり一杯なのかもしれないですけども、できるものであればやはり安全じゃないと認識できたときには、すぐに手を入れていただけるような体制をぜひとっていただきたいなということを思います。

LINEによる通報が徐々にというか、増えてきているというお話ではございましたが、LINEの画面にあるその「通報」っていうのが、ちょっと抵抗があるなって、私自身は少し思ったんですね。この「通報」って何だろうねっていうことを思って、そこから先に入っていけない人が、もしかしたらいるのかなというふうなことを感じる部分もございます。このLINEのその通報システム、せっかくあるものですので皆様にぜひ使っていただきたいなと思うんですけども、見える化っていうのはでき

ないのかなって。これ、前もお話したことがあると思います。例えば、写真で、こういう道路がこうですっていうことを通報というか、こういう状況ですっていうことをお知らせした後で、ビフォーアフターではないですけども、直りましたよというようなものが、仮につけられる、目に見える形でできるものであれば、自分たちが話したことがこうなるのだなっていうことを認識した人は、まず非常に次にもつながっていくのかなという感じもしますけれども、そこら辺についての考え方があればお知らせいただけたらと思います。

○委員長（古仲清尚） 伊勢谷男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（伊勢谷毅） 進藤委員の御質問にお答えします。

ふるさと納税の寄附の返品品の主なものということで、委員がおっしゃるとおり、お米、パックライス、こちらのほうが男鹿市の主力品種となっておりまして、今回2億900万円超えているところがございますけれども、その88.5パーセント、こちらのほうが全てお米とパックライスという形になっております。当然我々、主力品種につきましては、力も入れているんですけども、これ以外の海産物、果物、スイーツ等、こちらのほうについても掘り起こし含めて、周知含めて頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 鈴木産業建設部長

○産業建設部長（鈴木健） まず、道路の草刈り等の危険なところなどについて、考えられるので、予算の範囲で柔軟性を持ってやはりできないのかという再度の御質問かと思っております。

これまだ始めてもいないところですので、来年度から実施する中で、業者とも意見交換をしていきたいと思っております。

ただ、先ほども私お答えしてあったかと思っておりますけれども、まずこれで半分を業者に委託するということは、今現在、今年までやっている直営班によるその草刈り作業、道路維持管理作業、これについて手が空いてくるということになります。そうした中で、これをただ遊ばせたり休ませておくわけもございませんので、これを危険な箇所などきめ細かな対応ができるのではないかと、そうしたことに努めて、道路の維持管理の改善に、さらに有効な管理体制にもっていききたいというふうに考えています。当然危険な箇所などありましたら、そこで機動的な対応についても可能になってくると

いうふうに認識しております。

また、LINEによる通報システム、この「通報」という言葉、これについては少しこのいただいた御意見などを踏まえて、また考えていければなと思います。システムの的にこれを見える化するというのは、ちょっと簡単にはいかないかと思いますがけれども、例えばホームページなどで、こういった通報があつて、こういった対応を行いましたというような周知などは可能かもしれませんので、そうしたところも踏まえてまた考えていければというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。

○10番（進藤優子委員） 終わります。

○委員長（古仲清尚） 10番進藤優子委員の質疑を終結いたします。

審査の途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（古仲清尚） 休憩前に引き続き会議開きます。

ほかに質疑ございませんか。9番畠山富勝委員

○9番（畠山富勝委員） 御苦労様でございます。

質問の事項については、庁内電話で入れておりますのでよろしくお願ひします。

その前に、このたびのおいの隣の進藤委員から看板のお話ありましたが、何も私言づげだわけではないわけですが、あの看板もやっぱり早めになんと思つてあつた部分があつて、いわゆるあの看板の内容はやっぱり温浴ランド、そしてなまはげオートキャンプ場って書いてあつたのだから、やっぱり早くこれ、早めに処置したほういいのではないかなんと思つてあつたところでもあります。先ほど市長は、看板はあんまりけばけばしくというお話がありましたけれども、私もそのように思つております。ですから、自然背景を考えながらやっていくべきだと。このたび、226万何ぼほど上がっておりますけれども、どれぐらいの差金出てくるか分からないけれども、その範囲内で速やかに簡易的な看板、案内看板を立てるべきではないかなんと思つてるところでございます。

それはそれとしてですね、このたび鳥糞の予算出ておりますけれども、これ、前に音

響で撤退させるということで予算を組んで執行したんですけども、私あのときはね、カラスというのは学習能力が強いので、果たしてこれずっと続くのかなという懸念は持っておりましたけども、その懸念のとおりに行ったので違う形で、まずレーザー的な光線を当てて追い払うということだろうと思いますけども、これもやっぱりずっと晩ずっと照らしててどうなるのかなという心配する危惧もありますけれども、私も自分のうちのところにいるもんだから、私あのLEDの小さい電灯でこう照らせば、バツと夜中に飛んでいくわけですね。だから、ある部分においては、自分の地域の人が、その簡易なそのあれでやっぱり追い払うのがベターなのかなと思っております。

そういうことで、鳥獣についてですけれども、このたび法改正によって、クマについての法改正によって非常に緩和された。地方自治にも委ねられる部分があると。むしろこれ、地方自治体にとっては何もハードルが高くなったような気がしているところでございます。そういうところでね、銃を発砲するに当たっては、自治体に許可を委ねるということですけども、そうすれば本市の窓口は農林課になるかもしれませんが、土曜・日曜・祝日、あるいは時間外のそういうのが、クマが発生した場合にはどのような対処していくのかと思っております。

そして、このたびの一般質問の中でもありましたけども、その答弁の中で、今年はブナの凶作に当たっていると。男鹿市ではそのブナの実の凶作とか豊作、全く関係ない、当てはまらないんですよ。いわゆる男鹿市内には、あの敷地で凶作を上げてみれば、ブナ林が、樹木がある面積というのはほんの0.何パーセントに過ぎないと。ブナはそんなに、だからその凶作というのは関係ないと思うけれども、ただ、私思うにね、男鹿市にクマが入ると非常に生息しやすいような環境だと私は思っております。いわゆる人口が減少していく中において、敷地を放っていくと。建物も放りっぱなしにしていく。それから、かつては食料事情の関係で柿を植えたり、栗を植えたり、そういうの残っていると。あるいはまた、開拓地域もあったわけですね。あの寒風山の山嶺さ、あの山腹部分。あるいは男鹿中地区にも、その開拓地域があったと。そういうところの地域というのは、まずそういう果樹が残っている状況の中で、クマというのは生息しやすいような状況になっているのかなと思っております。北浦でもクマが出て、そして箱わなに入ったわけですけども、この前また船川地区に子熊と。

いわゆる繁殖環境が整っているのかなと思っているところでございますけれども、それについてね、統計を見ると、クマを駆除する手段の中で猟銃があるわけですが、猟銃で捕獲するよりも箱わなのほうが非常に効率がよいとデータ的に出てるんですけども、その箱わなというのは男鹿市にどれぐらいそのプールしているのか。今後、県のほうでも補正9億円つけたけども、そういう中でまたクマの予算も上がっておりますけども、本市ではね、その箱わなはどれぐらいあって、今後どれぐらいそれをまた構成していくのかと思っているところでございます。箱わなもやっぱり免許がなければかけられないという、しかしそれも鉄砲の免許取るのと同じ講習を受けなければならぬけれども、ただ、その許可を取って箱わなをかけた後の警察へのいろいろなそのものはないと。ただ、箱わなの観察をつけておけばいいというような状況の中で、私は具体的な考えでは、例えば各集落で消防の器具置き場あると。ああいうふうな感じでね、いつでもできるような、それぐらいの量っていえばちょっと行き過ぎかもしれませんが、そういうふうにしてやっぱり対処していかないと、なかなかこの後の地域の人方に不安の要素が高まってくると。

男鹿市内でクマが出没した日時とか、そういう記録はしてあるのかどうか、その辺のところをどういうふうに対処していくのかお尋ねします。

○委員長（古仲清尚） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私から、クマに関してお答えいたします。

皆さん御承知のとおり、新聞等々報道見ましても、クマの話題が出ない日はないというぐらい最近クマが出没しておりまして、また、人身被害も多数聞こえてきているところでありまして、市民の皆さんも大変不安に思っているところかと思えます。

先ほど畠山委員もおっしゃられましたとおり、このたび法改正ございましたので、こういうものを契機にですね、改めて気を引き締め直して、また、新しい法にしっかりと対応していけるような体制づくりをしていきたいと考えております。

御質問の件ですけれども、まずは土日・祝日の対応でございます。

これは職員、私含めて正職員17名おりますけれども、土日・祝日関係なくですね、必要があれば、通報を受ければですね、交代ですけれども現場に赴きまして、猟友会、警察の方と一緒にクマの足跡、糞、そういうものを探してですね、クマの痕跡を確かめると。必要があれば追払いであったりとか追跡をするというところでございます。

クマが確実にいるいない関係なくですね、目撃情報があれば、注意喚起ということでもありますので、仮に見間違いだったとしてもですね、注意喚起のために防災行政無線の放送、あるいは防災メールという形で注意喚起を図るところでございます。

順番あれですけども、その記録でありますけれども、目撃情報、足跡情報、捕獲情報、こういうものにつきましては、全て日時・場所、記録してございます。市のホームページにもですね、場所の図面を書いたものを掲載しておりますし、県の情報サイトの「クマダス」のほうにもですね、逐一載せてございますので、皆さんがいつでも見られるような状態で準備をしてございます。

それから、ブナの凶作うんぬんありまして、男鹿にはブナの木がないからというお話ありましたけども、確かに男鹿市内には少ないかもしれませんが、男鹿市内のクマにつきましては、男鹿に土着しているといえますか、生息しているというよりも、ほかの市町村からまいると、まいるといえますか来るとということも十分考えられますので、そういうことで全県単位で見ればですね、ブナの凶作は男鹿へのクマの侵入も増えることになるのではないかとという形で考えてございます。

それから、駆除の手段、猟銃じゃなくて箱わなということで、男鹿市にその箱わな幾つあるかという御質問だったと思います。

まず、男鹿市には、個人が持っているもの一つを合わせてですね、全部でクマ用の檻は四つございます。現在は、出沒の件数の頻度でありますとか、そういうものを見ましても、四つあれば取りあえずはうまく回せているのではないかなということと考えておりますが、この間の一般質問でも答弁したとおり、昨年8件に比べて、今年はまだ25件という状況であります。これからますます増えることも考えられますので、来年度に向けて、あるいは今年度も状況に応じて、必要であればわなの増加というものも考えたいと思いますし、増えた場合は、これは一般質問にお答えしたかと思いますが、それを監視するための自動撮影のカメラであるとか、そういうものも必要に応じて準備してまいりたいというふうにそれは考えてございます。

それから、各集落でそのわなをもって仕掛けたほうがいいんでないかというふうなお話もありましたけれども、何せやっぱクマは非常に危険でありますので、なかなかその訓練をしていない、あるいは知識の少ない地域の方々は、なかなか難しいのではないかなというふうに考えています。

将来的には、委員おっしゃるような形も考えてもいいのかもしれませんが、現時点では市と警察、それから猟友会、常に携わっている者たちですね、何とか対応していきたいというふうに考えてますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（古仲清尚） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） 私のほうから、畠山委員のほうから鳥糞の部分若干ありましたのと、今回予算計上もしておりますので、簡単にお答えさせていただきたいと思ひます。

畠山委員おっしゃられますように、カラスのほうは学習能力が高く、あと、できれば地域のほうでその対策ということというお話をいただきました。

今回9月補正に予算計上した中身につきましては、まず昨年度、御存知のとおり音声装置で男鹿駅周辺のところ行ったところ、10月末に設置したんですけども、設置当初はある程度の効果、ちょっと例年に比べカラスのほうは、ちょっと見えなくなったなというような話もあったんですけども、年末年始にかけて、やっぱりこれまでどおりにカラスのほうはやっぱり来て、糞被害のほうも出ているという話になりました。いろいろ音声を変えたり、位置を取付け替えたりしながら対策したんですけども、なかなか被害のほうは変わらない状況でありましたので、最初に音声を検討したときと同時にありました光の装置のほう、これやっぱり今度導入するべきということで、当初予算では1台ずつ、まずどのような効果があるかと、それとあわせて、光をやることによって通行の方とか、あと、交通のほうに支障があるのか、その辺ちょっと状況を把握したいところがありましたので、当初予算では1台ずつ、ソーラーと電源のものを用意して、6月納品になりましたので、それを早速使ってみたところ、やっぱりカラスはかなり、NTT交差点のところにも設置したんですけども、いなくなりました、まずやっぱり高い効果が、光は見られたという状況になりました。これを受けまして、やった後に若干その対策したところの近くに移動したというところの状況も見られましたので、我々対策するエリア全体を網羅する照射範囲やそこを見まして、まず電源部分は8台とソーラー1台、これを用意して対策する部分、行いたいという考えで今回の予算措置したものとなります。

私からは以上です。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） 鳥については、前段にも申し上げましたけども、やっぱり地域住民と一体となっていないと、やっぱりその効果が出てこないんだと私は思います。ですから、地域住民の方々の理解も得ながら、併せて進めていってもらえればと思います。

それから、クマの出没日時、あるいは場所等は記録されているということですがけれども、北浦のあのお寺さんのところで、鐘楼の隅が壊された。そこにはミツバチの巣があったということで、そこに箱わなをかけたら入ったわけです。雄のクマで、1メートル40から50ぐらいあったやに思っております。

私はその後、クマを県のほうから来て、麻酔をかけて、4本か5本打ってまず駆除したわけですがけれども、そのクマをどうしたかという、地域の男鹿中のほうの山にバックホーで埋めたということなんですよ。でもやっぱり今後の法改正で地域行政に委ねられる部分があるとすればね、私はそのときに何で解剖して、胃の中の食べ物を調査さねがったかと。いわゆるその春、夏、秋、冬。冬はまずクマは冬眠すると言われておりますけども、この温暖化の中でそれもまずちょっと、そこまでいかないのではないかなと思っているわけですがけれども。ちょうど北浦に出没したときは、やっぱり春から夏にかけての、クマについての食べ物が少ない時期なわけですよ。ですけども、でもその捕獲したときに日時・場所ももちろんですけども、やっぱり行政のほうで指導するなり何らかの形で、まず解剖してだすな、食べ物はどういう食べ物を食べているのかと、そういうのをこの後のクマとの向き合い様というのを感じるときに、そういうのも必要ではないのかなと思っているところでございます。

例えば、今、鳥獣誘因、栗の木とか柿の木に対して上限幾らかってあるんですけども、私はあまりその今の、さっき前段申し上げたように、男鹿には住みやすい環境づくりなんだと。というのは、かつては林の中の、昔は暖房用に木を切ったけれども、栗の木は残してきたわけですよ。なぜならばというと、うちを建てるときの土台として使われてきたから。非常に腐らないので。その木が今そういうふうには林の中に群落として残っているわけですので、この辺もね家の回りの一本二本切っても、あまり効果がいかなものかと。むしろ、何回も言うとおりに、箱わなというのは、いついつそのね鉄砲打ちが、今、鉄砲打ちも高齢化になって、鉄砲つえついで歩くような歳なっ

てから、鉄砲打ちやっってらっほれ、なかなか狩猟の文化もないところで、やっぱり箱わなというのは、やっぱり一番効果があるので、何とかひとつね余計目に、そして獣の習性というものを把握しながら、まず知恵比べとして闘っていければと思いますけども、ぜひひとつ箱わなのほう、それから、それをかけるための、もちろん狩猟の免許については予算を置いてありますけれども、老若男女問わず周知方法をとって進めていければと思うところがございますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（古仲清尚） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） お答えいたします。

まずその駆除といいますか、捕獲したクマの解剖の件でありますけれども、埋める前にですね、県の自然保護課の職員がですね、それ同行しました。残念ながら、その胃の中の解剖はしてございませんけれども、毛とですね歯を取りまして、サンプルといいますか、そういうものを取って分析に回したというふうな情報はありますけれども、確かに委員おっしゃるとおり、その胃の中のものを見ることで何を食べたかとか、生息のヒントになることもありますので、そういうことは今後の捕獲のときにですね、やるような形で何とか対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、箱わなについて、あるいは栗の木、柿の木でありますけれども、確かにそういう果樹を目指して来るクマがいることは確かでありますので、まず第一歩目として、まず家の回りの柿・栗ということで、まずは住民の方に安心していただきたいということで、100パーセントの安心ではありませんけれども、少しでも安心していただきたいということでそのような事業をやった次第であります。

今後、その箱わなは非常に有効だというのは私も同感でありますので、その箱わなの設置、必要であれば増やしていく、数を増やしていくというものも含めて、状況にあわせてそれを検討してまいりたいと。また、それに伴って栗の木、柿の木、必要に応じて、必要があればですね、その部分に関しては伐採も、それも考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、免許でありますけれども、今回の広報9月号にも実施隊の新たなメンバーの募集というものも考えてございます。高齢化している実施隊、その猟友会のメンバーの方々に新しい方が入っていただいて、実施隊、駆除の持続性も担保するために、何とかその辺も対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろし

くお願いします。

○委員長（古仲清尚） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） 鳥糞について、畠山委員のほうから、地域と一体になってということで、これは私たちも同じ考えでありまして、昨年の対策実施前にも、地域の関係する町内の方とか、あと、事業所の方等あわせまして、地域対策会議というものをつくりまして、どのような対策をするかの協議と、あとその設置場所とか一緒になって、まずじゃあこれでいきましょうというような形でやりながら対策のほう進めていきたいと思っておりますので、今後もそのようにいきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） クマのほうについては、何とかひとつそういうふうに進めていってほしいと。

カラスの場合はね、あの小さなLEDの電灯があるわけですよ。あれでこう照らしても、夜中に電線さどまっていると、一斉に飛んでいくわけなんです。ですから、周辺の人方さね、ほんの何ぼもさねんだどもよ、まあまあその自治会に買ってやってもいいし、自分方で買ったって何ぼもねんだがら、何とか理解を高めてもらってひとつ進めていっていただきたいと思っております。終わります。

○委員長（古仲清尚） 9番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。13番三浦利通委員

○13番（三浦利通委員） 何点か、通告しておりません、申し訳ないです。

さっきのやり取りをいろいろ受けた中で、何点か質問させていただきたいと思っております。

今、畠山委員のやり取りありました鳥獣関係のあれですけれども、もしかすれば、産建の委員会に所属しておりますので、そっちの関連も出てくるかと思っております。生活環境課長、ちょっとお聞きしますけれども、カラス、それからアライグマとか、それからハクビシンとか、最近、畑地で家庭菜園とか、それから本格的に生産、販売している農家も、相当そういう獣にやられて、自家菜園でやっている農家も、スイカとかトウモロコシは、いざ収穫間際にやられるものですから、ほとんど自分たちでせっかく手間暇かけた収穫物が、食べるやつもないってというような、そういう状況がだん

だん強まっております。その辺の実態というのは、課長、どの程度つかんでおるものなのか、先ほど言ったように、農林水産課の関連も出てこようかと思いますが、まずは申し揃いでおりましたらお聞かせください。

併せて、イノシシも、男鹿にはまだあまりというかほとんど出てきたとか発生したという声は聞かない。潟向かいまでも来ているというのが、いずれイノシシも大潟村を渡ってこちらに来ることはもうはっきりしております。ですから、こういったふうな状況が大きくなりますと、やっぱり農産物なんかを生産している農家というのは、また今まで以上に余計な手間暇かけざるを得ないって、心配だなというようなこともありますけども。

うちのほうの法人で、小玉スイカ3反歩やっていますけれども、電気柵をやりました。人の世話にならないように自前で電気柵を作って、周りにぐるっとやったら、結構効果ありました。太陽光で、畑ですから、そう簡単に電気使えないということで、太陽光でやったら結構。ただし、そのための投資の経費というのは結構かかるものですから、将来的には農林水産課のほうでも、所管でまたやり取り、忘れなければやりますけれども、そういう対応策なんかも今から念頭に入れて対応していかなければいけない状況なのかなと思っています。まず、生活環境課長、被害の状況等把握しておれば、報告受けておれば、ちょっとその部分だけお聞かせください。

それから、教育委員会の関係でロボット。教育委員会において管理、授業での使用を希望する学校に貸し出す。希望する学校、これさっきあったように、結構教育効果がある。教育何だか、要領だか、国の指導でもこういったことを導入しなさいというような方針等があるみたいです。だとしたら、希望するしないにかかわらず、全学校とか可能な限り、もうちょっと数もよ、よその市民の浄財をのみ当て目にするんでなくて、自らももう100万円出して、もう25個買うとかって、そういう考え方って出てこなかったのか。予算がどうしても窮屈なので、上のほうに相談かけても、なかなかいい返事がもらえないという、そういう状況であったのか、その辺本当の話をお聞かせください。

それと、これも所管なので、あまり深入りできませんけれども、担当部長、課長やっぱりこの種によ、草刈りにしても、まあ除雪にしてもそうですけども、やり方を変える、手法を変えていくっていうのは、やっぱりそれなりのや、よくなるような方

向でも結果が出てくるようでないとや、今までと同じ2回の草刈りにどうか、草っていうのはや、最低限年3回刈らなければよ、市道の側面の道路とか、それからいつも言うように建設課長あたり承知してると思うが、道村大川線。市長、県が一回、間隔の悪いどこ、レベルの低いところあでして比べたって話しならねすや。やっぱり男鹿市は特有のよ、こういう観光資源も持ってるし、市民もそういう環境面についてはすごく敏感だっっていうことで、まあ予算的には窮屈だかもしれねえども頑張っって、やっぱり2回のものを3回もやると。

で、手法としては、私も個人的には前から建設課の皆さんとやり取りしたども、行政でやってる絶対予算的には大きくかかるけれども、効果はいまいち期待できねえ。ですから、その結果、議会のたんびに今頃、必ず2人、3人から除雪の状況何となっただ。やり方がまずいって。あ、除雪でねえ、草刈りも除雪もそうですけど。ですから、手法をよ、やっぱり知恵を絞っって、業者さ任せれば朝早くから草刈り。あの機械というのは、んたっって言わねえがらな。5時からスタートせば、朝の露あるときは草がすごく刈りやすいし、機械も骨折らない。もう一つは、車の通り台数も走るのが少なくなる。作業効率が上がる。で、昼間からは、オペをボタンタッチしてやればいい。役所が関わるからそういう手法を取れねえども、業者がやることにして、やっぱり企業努力の中でそういう効果が生まれて、そういうのはもう今の時代イロハでねえがっっていう。で、今までと同じような考え方。要は、今言ったようなことで、まるっきり市が行政サービスよ、同じようなレベルで同じような量でやっていくというそういう間隔っっていうのは、やっぱり改めていかなければや、同じ予算を使ったどうよ、今までよりいかにやってれば効果が上がるのかっっていうなことで、これ財政課長あたり、こういうやつふだん、多少暇なとき、鉢巻き締めてやっぱりあれだな。ちゃんと理論武装してや、具体的な数字等も示しながらやっぱり対応していかなければ、ますますあれだよ、予算規模っっていうのは行政サービスがああだとかこうだとかっって増えていっってどうしようもねえや、と思いますけれども。

市長、あんただっって企業出身で分かるはずだどもな。長くなれば企業感覚が薄れていくっっていう、そういう理解でいいのかどうか、その確認だけお聞かせください。お願いします。

○委員長（古仲清尚） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） 私のほうから、質問の第1点にありました、まあアライグマとかハクビシンの被害の状況の把握のことについてですけども、相談としてはやっぱりケースはそんなに多く、年間まず2件くらいが生活環境課に来る相談件数となります。で、実際、去年の相談で船越の地区のほうで、空き地のところに多分ハクビシンかアライグマかどちらがか住み着いて、近所の家の方にもちょっと害を及ぼすような話がありましたので、空き地になってるところについて、生活環境に著しくこう害を及ぼすような場合であれば、土地の所有者に文書で管理の注意というか、そちらを行った件はあります。

で、実際のところ被害の相談来るものは、まあこのようなアライグマやハクビシンのほかにもヘビとかが敷地にいるんだけどとか、そういうような電話のほうも何件かありまして、そういう対処につきまして、やっぱり専門業者、我々やっぱり職員、なかなかそのような専門に処分ができるものもないので、我々のところに来た相談については、そのようなものを行う専門のほうの業者のほうを紹介して、そちらで速やかにまず対処を行えるように促しております。

最近やっぱり多いのは、野良猫のほうとかについては、年間やっぱり10件を超えるような相談が来て、それについては現地を確認しながら、いろいろやれること、まあ、あと動物愛護センターと共にやるようなこと、そのような対応を行っております。

私のほうは以上です。

○委員長（古仲清尚） 清水こども未来課長

○こども未来課長（清水琢） では、三浦委員のプログラミングロボットの台数につきましてお答えいたします。

本当に委員おっしゃるとおりに、とても重要なプログラミングという情報活用能力について、文部科学省の昨年度の調査ですけども、学校の授業でよくした、時々したという回答が、日本が57.2パーセントでほぼトップなんですけど、実際にその自分で使ったと、授業で使ったという回答が14.0パーセントで、ほぼビリのほうに来ているという事実を踏まえて、今回できれば男鹿市でその寄附を使ってということでお願いしたいんですが、今、56クラス、小・中学校合わせてあるうちに、この25台で足りないクラスというのが約10クラス。で、まず5分の4に関しては1人1台で賄えるんですが、あと残りの10クラスに関しては、まあ25台ですので、あと1

0台あれば本当は35人まで対応できて、2人で1台というクラスがなくなるわけですので理想を言えばそこなんですけども、まず第一の取っかかりとして、14パーセントしか触ったことがないプログラミングの教材に、男鹿市ではまず100パーセント触れるというところまで今回の寄附をいただいたおかげでこれでしたので、この後もしかしてそういうチャンスがありましたら、1人1台で使えていただければ、使うようにしていただければと思っております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 13番三浦利通委員

○13番（三浦利通委員） こども未来課長、分かりました。恐らく財政課長とかもちゃんと聞いておったかと思っておりますので、何とか後日、小・中学校、男鹿市の小・中学校卒業して高校に入っても、そういう部分でいじめに遭わないような教育現場にしてもらいたいと思っております。

市長、先ほど言ったように、前から草刈り等、まあそれから除雪については、やっぱり市民サイドでも可能な限りやれる地域、やれる人たちが頑張ってやってもらいたい。ところが現実には、地域に自治会、町内会等でも高齢化して、なかなか容易にそういう状況でないっていうことも事実で。ただし、まだまだ我々の後輩の世代もおる町内については、それが可能などともあるので、そういう地域については、市のほうでもなるだけ働きかけしてやってもらえるような状況をつくってもらえればと思っております。

で、多面的機能支払交付金、これも所管になりますけれども、で、うちのほうなんかは可能な限りやっています。で、ところが、男鹿市はあんまりそうでもねえども、県あたりの研修会に行くと、あれも駄目、これも駄目って。何のためにこういうせっかく国がや、すごい補助率で大枚な、男鹿市で何ぼ、1億3,000万か、4,000万かがあると思っておりますけれども、地域の人方も喜んでやってもかかわらず、変にブレーキをかけるような予算の使い方、規制をしてるのがなきにしもあらずなので、まあ市長も機会ありましたら、その辺はやっぱり県とか国さ要望していただければと思っております。

それから、市の担当者も、何とへばできるのがっていうようなことを考えて対応するようなことだばいいけれども、そうでもない職員も若干名いるようですので、はい、

それは御答弁要りませんけれども。

斎場の関係でちょっと。指定管理料。今回1億5,946万、年間でいくと3,200万。前、去年でしたっけ、斎場の使用料の改定がありまして、私は若干上げてもいいんでねえがって強く主張しましたが、まあ市長あたりは、がんとしてそれをよしとしなかったっていう経緯がありますけれども。今いろんな物件費とか、それからシルバーに指定管理して、恐らく人件費、給料等も相当上げざるを得ない状況だと思いますが、御案内のとおりシルバーも経営的に厳しい状況の中で、それがかなわない状況もあるのかなと思っております。

そういった面では、市長も体育協会、今、スポーツ協会ですけれども、前に別の機会でも市長も知っておりましたけども、そのうちの指定管理を受けてる民間のそういう組織体が、稼ぐ努力、稼ぐいろんな手法、力はあるんだけども、それを発揮できないようなことで、すべからず市におんぶに抱っこのような状況が目に見えるってなことの指摘がありましたけれども、俺、火葬場についてもよ、そういうことが言えるのがなと思ってる。今、飲み物の販売機、新しくなっても、飲み物の販売機は、たしかあったみたい。隅っこさこっそりこう2台ぐらいあったっけかな。もっと利用者の方々が結構な人数とか、まだ少人数でも最近やるような形になりましたけれども、例えばお昼挟んだ場合は、みんなコンビニがらおにぎりとか弁当を買ってくる。飲み物もしかりだと。全然、火葬場にお金が下りないような環境をつくってしまってる。これでは具合悪いんでねえが。何ぼでもやっぱり自分たちの力で稼いで、その分を経営経費に、あるいは人件費に向けていぐっていう、そういうことがこれからは求められるんでねえがなって。スポーツ協会もしかり。いろんな大きい大会があっても、みんなコンビニがら買って、要するに市民等が使うお金が全部が市外、東京に流れていってしまって、自分方がそういうあど形を作り上げてしまってる。これはいかなものがなと思っておりますので、市のそれぞれの担当の皆さんが積極的にそういう部分をよ、やっぱりこれからは改めてよ、市さなるだけ、そういう施設を中心にしてお金が入ってくるようなシステム、形、環境を作っていかなければ、ますます男鹿市貧乏なるんでねえべがなと余計な心配していますので、その辺を何とかこの後、知恵を絞って対応してもらえればと思いますけれども、もしかして、取りあえず火葬場の関係、ちょっとお聞かせください。

○委員長（古仲清尚） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） 私のほうから斎場の関係についてお答えいたします。

まず、今回、次年度、8年度以降からの債務負担行為の予算のほう、お願いしております。この中で、額のほうで7年度直近の、まあ今年度の額と8年度を比較しますと、515万7,000円、こちらまず債務負担行為の8年度、初年度ではアップの中身となっております。

内訳としましては、やはり人件費のほうが450万ほどみております。こちらにつきましては、現在はシルバーのほう受けておりますが、今回指定管理を出す上でシルバーはもちろんです、ほかのところのやった場合のも想定に入れながら、火葬業務のところをいろいろ改めましたところ、現在三人で火葬の業務を行っていますが、三交代でやっておりますけども、代わりのというか、なかなか、もし欠けた場合とかのいないことと、なかなかいなくなってすぐに募集しても、まあ業務が特殊であるようなことから見つからないことと、現在やっぱり他の斎場のほう聞かしても、火葬業務については一人にプラスにもう一人ついて二人とかというのが他の火葬場に多い体制でありますので、こちらとしまして、もう一人というのはなかなか、毎回というのはできませんけども、火葬業務のほうは1名、3名を4名体制にする体制を取りながら、こちらのほう行っていただきながら、併せまして、次の、まあ後継者という言い方ちょっとあれですけども、人が欠けてもできるような体制を維持したいということで、こちらのほう、人件費のほうのアップと要因となっております。

で、ほかの部分、光熱費とかにつきましては、まあ7年度までで、多分これまでもかなり上がってきておりますので、光熱費は債務負担行為ではまず同額くらいの上昇はみてない形で、あとは事務手数料や、その他修繕費等の部分で、今回8年度比較した500万の上昇のアップで、あと以降、9年度以降は人件費がこのままやはり伸びる見込みということの上昇分、5パーセント分ずつのみた形を債務負担として組んでおります。

あと、サービス面のところの、指定管理で行う上ではそのようなところに力を入れて稼ぐ考えを持っていくべきということですけども、まあ斎場につきましては、今、実際のところは葬儀会社さんのほうに、まず亡くなってからいろいろ、いろんな仕事業務まとめてやっている中で、飲食等のほうも葬儀のほうでまとめて発注を受け

ておりまして、なかなか斎場で実際食べる機会というのが、いる時間が2時間ほどということもありますので、飲食等関係は、やはりなかなか斎場で行うっていうのが少なくなってることと、もし昼のちょっとかかるようなところも、葬儀者のほうでお客様の利便を考えて全部合わせて受注を受けて、そちらのほうで必要なときは用意しているというようなことを聞きましたので、まあシルバーのほうと相談しましても、なかなか飲食で稼ぐというのはやっぱり難しい部分があるのかなと思っております。

あと、まあ飲み物とかが、前、改修して5、6の事業の中で、まだ自販機等もない状態でしたけども、6年度の途中で自販機のほうは設置できました。まあ飲料のほうの業者のほうから、まあ斎場のほうに置かせていただけないかという、こちらでも探してるところ、ちょうどそちらもありましたので、今、待合室二つの横のところ、まあ待っているときにはすぐ買いにいけるような、そのような位置に我々としては設置しておりますので、飲み物等についても、まああと斎場のほうでもし足りない場合も買えるというような状況にはなっております。

一番のところ、指定管理の中でも斎場というのが特殊な業務でありますので、通常のこういろいろ稼ぐ部分、そういうところを見つけていくのは我々はやっぱりちょっと難しいかなと思ってますので、利用される方が滞りなく葬儀、まあ斎場のほう行えるような体制をしっかりとするところに努めていくべきと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 菅原市長

○市長（菅原広二） 委員の言葉を深く心に刻んで頑張ります。

あれだすな、草刈りのやり方とかね、除雪のやり方とか、いろんな工夫の仕方がまだまだあると思いますから、教えてください。

今、全般的な話のことで私が言いたいのは、やっぱりその仕事っていうのは、困ってる人が人を喜ばせるために仕事ってのはあるんだと。サービスがファーストだすよな。そのことをきちっとやれば、利益が伴ってくると。そのことに関して、スポーツ協会とかもかなりその自主事業をやるようになったと、そのことは感謝してます。だけど、まだまだやれる、キッチンカーとかね、使ってる人方が利便性が向上できるようなやり方はあると思いますので、まだまだやっていきたい。

それと、私が何度もくどいですがけども、今、観光協会、商工会、建設業協会、シル

バーとか、どこだ、まずいろんな団体に行って話してることは、やっぱりそういう産業文化をつくっていかうと。地域貢献していかないと、この地域がなくなってしまうと。やっぱり自分たちが好きな男鹿に対して、いろんなできることを無理しないでやっていくってことが大事です。だから、もう既に20年ぐらい前に、道路アダプトっていう、道路管理者のその草刈りをね、やるような、そういう仕組みも定着してきましたし、まだまだ企業貢献をしていくこと。そのことがやっぱり地域の発展につながっていくんだと。地域を支えていくんだと、そういうそのことがまた社員の幸せにもつながっていくし、そのことが福利厚生面でも、あの会社ってやっぱり大したもんだよなど、そういう社会も認めてくれるし、もっともっとそういう文化を振興していくと、そのことを私が非常に大事なことだと思ってます。諦めないで、そのことをやっていきたいと思ってますから、委員の皆さんからも何とか御理解をお願いしたい。市役所の職員もそのことはよく分かってるはずですよ。何とかそういう産業文化をつくっていききたいということだすな。

以上です。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございますか。13番三浦利通委員

○13番（三浦利通委員） もう間もなくやめますけれども、まあ市長が言われたようにサービス。で、生活環境課長、サービス。あまり火葬場のことをしつこく言うのもなんですよけれども、火葬場もある面ではサービスなのかなと思ってる。サービス業だとすれば、もっとサービスのなそういう施設だ、人的なサービスも含めて、もっともっとこう積極的な関わりとか提供もあってもいいんでねえがな。第一にサービス業だとすれば、ああいうユニフォームだが服装だがよぐ分がらねえけれども、ああいうのは変えていかなければねえ。今頃、何と、どこさ行ったらああいうまがねして、火葬場のよ、社員だ、従業員だってサービスさ携わるとか、ほとんどねえと思う。だから、片方で一生懸命稼いだ中で、そういう服装でも自分たちの人件費でもどんどんやっぱりアップしていく、そのことが、まあ菅原市長よく言うような、ふだんのサービスのいろいろな面でも笑顔もあったりして表れてくるのかな。だって給料安いばや、笑顔なんて出るわけねえべ。こんなの世の常なんでねえ。と思います。ですから、やっぱり稼ぐ力。それから、今言ったとおりよ、サービス業だっていうことをやっぱり市のほうで今まで以上に強くこう指導して関わり合っていけばいいのかなと思っ

おります。

葬儀場、亡くなったっていえば死亡届出しに行って、葬儀場の手配を最初にするすべ。それから、せば火葬の日程決まったり、坊さん呼ばって葬儀の日程と。で、届に行ったら、男鹿の火葬場でも飲み物もいつも冷やしたり、冬場はあったかいものあります。お弁当も提供できますよって。手数料500円のものからプラスアルファ100円プラスせばそれなりに稼げるんでねえが。やり方はいっぺあると思うな。まずその辺をちょっとこの後研究しながら対応してもらえれば。

まさかどっかのレゼールさ、あれなんだべ、もうけさせるような形で関係をつくってるわけでもねえやな。レゼールは、でねくて、JAは、ほかのほうでも一生懸命もうけておりますので、そういう余計なことは市がやる必要ないと思います。

まずよ、市もある面では積極的に、がんじえねぐやっぱり稼いでいなければ大変だや。ますますあれだつて。東京さ、先ほど言ったようにお金がどんどん流れていってしまっていくような状況が強まるんでねえがなと思いますので、何とか職員の皆さんも、担当課長でねぐて、そういう感覚を強く持ってやっていければありがたいと。

御答弁要りません。

○委員長（古仲清尚） 13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（古仲清尚） 質疑なしと認めます。よって、議案第61号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について及び議案第62号令和7年度男鹿市みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）についてに係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（古仲清尚） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日から明日11日までの2日間の予定でございますが、本日で委員全員による審査を終了いたしました。

いと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(古仲清尚) 御異議なしと認めます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、9月25日、午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1時53分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第61号の条文、歳入全款、
歳出2款1項、2項、5項

教育厚生分科会

議案第61号の歳出 2款3項、3款、4款1項、
10款1項、3項、4項2、6項3目
債務負担行為補正（追加）
・ 戸籍総合システム機器等更新業務
・ 男鹿市斎場指定管理料

議案第62号

産業建設分科会

議案第61号の歳出 7款1項、
10款6項1目
債務負担行為補正（追加）
・ 道路維持管理業務

